

令和 4 年 度

## さいたま市社会福祉事業団 職員採用試験

### (嘱託Ⅱ種／相談支援専門員) 受験案内



社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

この採用試験を受験される方へ



《受験案内をご覧になる前に必ずお読みください。》

- 1 さいたま市社会福祉事業団は、さいたま市の外郭団体として、自主施設及び市が公募する社会福祉施設等の指定管理者として選定された施設の経営をしています。
- 2 当事業団の職員は、施設利用者の支援、介護、育成、その他の仕事を職務としますので、ソーシャル・ワーカーとしての専門的知識や技能に加えて、高度の倫理性が要求されます。
- 3 今回募集する職員は、嘱託の相談支援専門員で、令和4年度末までの有期雇用契約となりますが、その後も勤務良好であれば1年毎に契約を更新します。契約期間が5年を超えると、無期雇用契約の申込権が発生し、無期雇用に転換することができます。
- 4 当事業団の職員は、公務員ではありませんので、民間の会社員と同じように厚生年金保険や健康保険等の社会保険制度に加入します。
- 5 給与、勤務時間、休暇等の勤務条件については、さいたま市社会福祉事業団の規定に基づくものとなります。休日は4週8休制で、土日勤務がある場合があります。
- 6 人事異動により、他の相談支援事業所に異動する場合があります。

#### 1 募集人員及び職務内容

職 種	人 員	職 務 内 容
相談支援専門員	2名程度	相談支援事業所における相談支援業務に従事します。

事業団の運営する相談支援事業所一覧（令和4年5月現在）

名 称	所 在 地
浦和区障害者生活支援センターむつみ	さいたま市浦和区北浦和5丁目6番7号レジデンス北浦和104号室
緑区障害者生活支援センターむつみ	さいたま市緑区東浦和3丁目2番地7サンライトマンション103号室
さいたま市大崎むつみの里第1事業所	さいたま市緑区大字大崎37番地1
さいたま市大崎むつみの里第2事業所	さいたま市緑区大字大崎37番地1
さいたま市春光園けやき	さいたま市見沼区宮ヶ谷塔1丁目280番地
さいたま市春光園うえみず	さいたま市西区大字佐知川299番地16
さいたま市槻の木	さいたま市岩槻区大字黒谷1135番地2
さいたま市槻の木第1やまぶき	さいたま市岩槻区古ヶ場2丁目1番地11
さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター	さいたま市北区本郷町17番地7
さいたま市みずき園	さいたま市中央区大戸2丁目7番21号
さいたま市療育センターさくら草たんぽぽ園	さいたま市桜区田島2丁目16番2号
さいたま市療育センターさくら草すみれ園	さいたま市桜区田島2丁目16番2号
さくら草学園	さいたま市浦和区領家1丁目5番16号
さいたま市はるの園	さいたま市見沼区春野2丁目3番5号
さいたま市杉の子園	さいたま市中央区大戸2丁目7番17号

## 2 受験資格

次の資格を有する方 又は 採用日までに取得見込みの方

- ・ 相談支援専門員初任者研修修了者
- ・ 相談支援専門員研修受講要件を満たす実務経験を有する者

※ 別紙参照

## 3 選考方法及び日程

選考方法	日 時	場 所
個別面接	随 時 ※ 申込み受付後、日程の調整をします。	大宮ふれあい福祉センター

※ 受験申込書に記載する連絡先E-mailには、[soumu-ka-soumu@saicity-j.or.jp](mailto:soumu-ka-soumu@saicity-j.or.jp)からのメールを受け取れるよう事前に設定してください。

※ 結果通知が、発送日以後1週間を経過しても届かない場合は **7 問い合わせ・応募申込先** まで、電話で確認してください。

## 4 申込手続

申 込 書 類	・「職員採用試験(嘱託Ⅱ種/相談支援専門員)受験申込書」 (事業団ホームページからダウンロードできます。) ※フリクションペンによる記入は不可とします。 ・写真1枚(4cm×3cm、上半身正面向脱帽、3か月以内撮影のもの。受験申込書に貼付)
申 込 方 法	本人若しくは代理者による直接持参又は郵送 ※ 郵送申込みの方は、必ず担当あてに電話連絡し、申込書の到着を確認してください。
受 付 期 間	随 時(採用人数を満たした場合、終了します。)
受 付 時 間	午前9:00~12:00、午後1:00~5:00(土日、祝日を除く。)
受 付 場 所	<b>7 問い合わせ・応募申込先</b> に同じ

- (注) ① 書類不備の場合は受け付けません。また、提出書類は、一切返却しません。  
② 申込書に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

## 5 合格から採用まで

- (1) 合格者は、原則として、採用決定日以降の月初めからの採用となります。  
(2) 採用決定後に、次のことが明らかになった場合は採用を取り消します。  
① **2 受験資格** で求める所定の資格を取得していなかったことにより、受験資格がないこと。  
② 申込書等の記載に虚偽又は不正があること。  
③ 心身の故障のために職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと判断されたとき。

## 6 就業条件

- (1) 所定労働日  
4週につき20日(所属長の指定する日)  
(2) 勤務時間  
4週間を平均して1週間あたり38時間45分(1日あたり7時間45分)  
(3) 休 暇  
① 年次有給休暇  
20日(初年度は、採用月により日数が異なります。)  
② その他  
病気休暇、特別休暇(結婚、出産、忌引等)、育児休業、介護休暇

(4) 給 与 (令和4年5月1日)

- ① 給 料 月 額 230,000円 (固定給)
- ② 諸手当
- ア 通勤手当 限 度 額 55,000円/月
- イ 資格手当 月 額 2,000円 (保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方)
- ウ 処遇改善手当 勤務実績に応じて支給 (11月及び翌年度5月)
- エ 期末・勤勉手当(ボーナス) 年合計 2.2月 (年2回)

※ 給料等の額は規定の改正により、変わる場合があります。

**7 問い合わせ先・応募申込先**

〒330-0801

さいたま市大宮区土手町1-213-1 (大宮ふれあい福祉センター1階)

社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団 事務局 (担 当) 総務課

Tel 048-669-0033 / Fax 048-652-6777

ホームページ: <https://saicity-j.securesite.jp>

『あなたの笑顔、みんなのしあわせ』



社会福祉法人

さいたま市社会福祉事業団